



12月5日（土）午前9時30分から、和東町人権ふれあいセンターで『第20回和東町人権を考える集い』を開催しました。この催しは同和問題をはじめとするあらゆる差別の撤廃と人権意識の確立の為に、より多くの人達が人権問題への理解と意識を深め、人権のまちづくりにつなげていくことを目的としています。

1部では町内の小・中学生5名による作文の発表が行われました。人権学習で学んだことや、日頃思っていることなどを堂々と発表し、どの作文も素晴らしい自己主張がなされ、聞き手にとっても、人権感覚を磨くよい機会となりました。発表者には堀町長から今後の一層の成長と活躍を期待するとともに、発表に対する感謝の気持ちを込めて賞状が贈られました。

続いて行われた2部の人権講演会では、フリージャーナリスト安田純平氏に「紛争地から報道する意味」をテーマに講演していただきました。これまでに取材されてきた内容を踏まえ、中東が混乱を極めている経緯や状況、そこに生きる人々の現状を教えてくださいました。ある地域に住んでいるだけで、テロリストとみなされ無差別に命が狙われる中で、人々の人権は守られない状況であることをお話いただきました。あらゆる情報を知ることのできる社会が、民主主義を支えるうえで非常に重要であるとのことでした。

集いに参加頂いた方からは、「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に頼っている現代でこういった集いを開催することで、あらためて人権について考えるよい機会になりました。今度も参加したいと思います。」など多くの方から感想が寄せられました。

ひとりで悩まずご相談ください。

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。人権にかかわるご相談は『特設人権相談所』にお越しください。

人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先
和東町人権啓発課
（人権ふれあいセンター）
TEL0774-78-3488
FAX0774-78-3212

